

平成29年提案力コンテスト問題

29. 7. 13

(問題1) X氏は、30歳の時に、勤めていた自動車販売修理会社を辞めて、同じく自動車販売修理業を営む甲社をY及びZと起業し、今日まで、40年近く、Xが代表取締役社長として、Yが代表取締役専務として、Zが常務取締役として、協力して甲社を経営してきた。持株比率は、Xが70%、Yが17%、Zが13%である。甲社は、資本金6千万円で、東京23区に2か所、横浜市、千葉市、大宮市、浦和市に各1か所の営業所を有している。バブル崩壊時は一時危機に陥ったが、その後は順調に業績を伸ばしている。従業員数は、120人である。

Yは、古希を過ぎたので、甲社を退職し、持株を処理して引退したいという意向を示している。

Xの家族は妻Aと長男B、二男C及び長女Dの4人である、長男は、大学卒業後乙省に勤務しており、Cは甲社に現在取締役として勤めている。Dは結婚して2児があり、専業主婦である。Bは事業にはあまり興味がないとのことなので、後継者として、Cを考えている。妻Aは後妻であり、先夫との間に成人した子供Eが一人いる。

Xの個人財産は、大部分が甲社の株式であり、相続税評価額の純資産価額では15億円になるが、その他の資産としては、時価で4億円程度の賃貸マンションと時価1億円程度の自宅を有しているだけである。

長男B、長女Dは、甲社の経営者になる気はないが、それぞれ子供が2人いてそれなりの学資等もかかるのでそれなりの遺産相続はしたいとの意向を有している。

Xは、後継者Cの相続税の納税負担をできるだけ軽減するとともに、自分の死後、遺留分をめぐる争いが起こらないようにするとともに、後妻Aについては、生前は何不自由なく暮らせるようにしておきたいがAの死後はAがXから相続した財産は、Aの子供Eではなく長女Dに相続させたいと考えている。

なお、甲社は非上場の株式会社であり、実際の納税にあたっての各相続人の納税資金の調達については無視して考えてよい。

- (設問1) Yが持株を処理するにはどのような方法があるか。それぞれの場合において課税はどうか。甲社の株式の時価は相続税評価額とし、数字をあげて説明せよ。
- (設問2) 妻A、長男B、長女Dの遺留分を侵さないようにしつつ、後継者Cに会社の支配権を掌握させるとともに、かつ、Cの相続税の納付負担が最も軽くなるようにするためには、どのような方法を駆使して相続させるとよいか。手順を含めて詳細に述べよ。
- (設問3) AがXから相続した財産をAの死後Xの長女Dに相続させるにはどうしたらよいか。AがXから相続した財産をAの生前に、Aの子供に生前贈与した場合は、どうか。
- (問題2) P氏は、賃貸マンションや賃貸倉庫を所有しているが、年齢が85歳を越え、自分が認知症になったときに、賃貸物件の管理をどうするかが心配になっている。妻は、5年前に他界し、相続人は、長男Kと長女Lの2人である。
- そこで、信託契約を設定し、賃貸マンション及びその敷地は長女L、倉庫2棟及びそれらの敷地は長男Kを受託者とし、自分の生前は受益者は自分とするが、自分の死後は、賃貸マンションについては長女L、倉庫2棟については長男Kをそれぞれ受益者とするつもりである。P氏は、賃貸マンションを建設するのにM銀行から5億円、倉庫2棟を建設するのに2億円を借り入れし、それぞれの敷地(P氏所有)及び建物(P氏所有)に抵当権を設定している。借入金は賃貸マンションについては2.5億円、倉庫2棟については1億円がまだ未返済である。
- 賃貸マンション及び倉庫2棟の建物と敷地の名義が信託の設定に伴い移転するのでM銀行の了解をもらいに行ったところ、M銀行から、P氏がM銀行の債務者として残った場合、認知症になったら、本人確認ができなくなるので、できれば、長女Lと長男Kに、残債務の2億円と1億円につき、免責的債務引き受けをしてもらいたいとの要望が強く出された。
- このM銀行からの要望にはどのように対応すべきか。要望に応じない場合は、M銀行の理解を得られるようにその理由を明確に説明せよ。